

瑞穂町フリーマーケット実施要領

1 目的

町内の各家庭で眠っている衣類、雑貨、日用品などをごみとして捨ててしまうのではなく、次に必要とする人へ提供する場として、フリーマーケット（みずほ青空市）を開催し、ごみの減量を推進することを目的とします。

2 開催日時

毎月（7月、8月、1月を除く。）第3日曜日

開催時間 午前8時30分から正午まで

3 会場及び区画数

みずほエコパーク管理棟前広場（瑞穂町大字箱根ヶ崎1736番地）

出店場所数 最大40か所 1か所（2.0m×2.5m）

4 出店者及び団体

出店者 町内在住者（20歳以上）

出店団体 ふれっしゅはうす、さくら、ニャンニャンみずほ
その他町が出店を認めた団体

5 申し込み方法

出店希望者は開催月前月の1日から月末までに、電話で出店申し込みをしてください。先着順に40件まで受け付けます。

6 開催日当日について

① 出店者は当日フリーマーケット会場入口（エコパーク管理棟付近）の受付場所にて午前8時から午前9時の間に受付をしてください。

② 出店者は必ず受付をし、受付後から午前9時までに品物の搬入等販売の準備を完了してください。

③ 出店場所は当日受付にて抽選で決定し、1番から40番までの出店場所番号を記した出店許可書をお渡します。

出店者は出店許可書を主催者が確認できる場所に置いてください。

7 出店許可条件

① 出品できるものは、家庭内のリサイクル品のみとします。

出店できないものは、手作り品・電気製品・飲食物・動植物・バイク・薬品類・化粧品類・法令で禁止されている物品などです。

② 発電機、火気等の使用は禁止します。

③ 出店者の駐車場所はエコパーク駐車場とします。

④ 出店者は、エコパーク管理棟付近の駐車場に出店準備のため一時的に駐車することはできますが、搬入等終了後は速やかにエコパーク駐車場に車両を移動してください。

⑤ 出店者は指定された出店場所のみで販売し、通行の妨げにならないよう十分注意してください。

- ⑥出店場所の清掃は各出店者で行い、売れ残った品物やごみは必ず持ち帰ってください。
- ⑦ペットを連れての出店はお断りいたします。
- ⑧その他定めのない事項は、法令や良識に則り主催者が判断します。

8 出店注意事項

- ① 準備から販売終了まで、会場内の事故や盗難は当事者の責任となります。商品のほか、貴重品や金銭の管理には十分お気をつけください。
- ②販売責任やマナーを守り、気持ちの良い出店をし、楽しいフリーマーケットにしてください。
- ② 当日、午前9時までに受付をしない場合は、出店権利は無効となります。

キャンセルは当日の開始時間までに必ず電話で連絡してください。

前日までの連絡先：Tel557-5364（みずほリサイクルプラザ）

当日の連絡先：Tel080-1303-7998（フリーマーケット担当職員）

連絡がない場合は次回以降の出店をお断りすることがあります。

出店の基本事項やマナー等及び町の指示を守っていただけない場合は、出店をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

【雨天時の対応】

◇ 雨天中止の決定は当日の朝に行います。

開催の有無については、午前7時30分から午前9時までの間に電話（Tel080-1303-7998）までお問い合わせください。